

委員長コメント

(平成 26 (2014) 年エイズ発生動向の概要について)

《平成 26 年 年間報告 (確定値) 》

【概要】

1. 今回の報告期間は平成 26 年 1 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日までの 1 年 (前回の動向委員会の年間報告 (速報値) は平成 25 年 12 月 30 日～平成 26 年 12 月 28 日までの約 1 年)
2. 新規 HIV 感染者報告数は 1,091 件 で過去 3 位 (速報値 : 1,075 件 で過去 4 位)
3. 新規 AIDS 患者報告数は 455 件 で過去 4 位 (速報値 : 445 件 で過去 5 位)
4. HIV 感染者と AIDS 患者を合わせた新規報告数は 1,546 件 で過去 3 位 (速報値 : 1,520 件 で過去 5 位)
※これまでの最高は、平成 25 年 (確定値) で HIV 感染者は、1,106 件、AIDS 患者 484 件、合計 1,590 件

【感染経路・年齢等の動向 (確定値) 】

1. 新規 HIV 感染者 :
 - 同性間性的接触によるものが 789 件 (全 HIV 感染者報告数の約 72%) (速報値 : 778 件)
 - 異性間性的接触によるものが 179 件 (全 HIV 感染者報告数の約 16%) (速報値 : 179 件)
 - 静注薬物によるものは 8 件 (うち、その他に計上されているものが 5 件) (速報値 : 8 件、うち、その他に計上されているものが 5 件)
 - 母子感染によるものは 1 件 (速報値 : 2 件)
 - 年齢別では、特に 20～30 代が多い。
2. 新規 AIDS 患者 :
 - 同性間性的接触によるものが 258 件 (全 AIDS 患者報告数の約 57%) (速報値 : 255 件)
 - 異性間性的接触によるものが 120 件 (全 AIDS 患者報告数の約 26%) (速報値 : 115 件)
 - 静注薬物によるものは 6 件 (うち、その他に計上されているものが 2 件) (速報値 : 6 件、うち、その他に計上されているものが 2 件)
 - 母子感染によるものは 1 件 (速報値 : 1 件)
 - 年齢別では、特に 30 歳以上が多い。なお、50 歳以上が約 26% を占めている。

【報告地別の概況】

1. 新規 HIV 感染者報告数 :
 - 東京、大阪、名古屋の三大都市を含む地域からの報告数が、多数 (約 81%) を占める。
 - 東京は平成 20 年からは横ばい傾向である。
 - 九州ブロックでは 2 年連続で報告数が増加した。
2. 新規 AIDS 患者報告数 :
 - 三大都市を含む地域からの報告数が、多数 (約 74%) を占める。
 - 九州ブロックは 2 年連続で報告数が増加した。

【検査・相談件数の概況 (平成 26 年 1 月～12 月) 】

1. 保健所等における HIV 抗体検査件数 (確定値) は 145,048 件 で過去 4 位 (過去最高は平成 20 年 177,156 件)
2. 保健所等における相談件数 (確定値) は 150,993 件 で過去 9 位 (過去最高は平成 20 年 230,091 件)

《まとめ》

1. 平成 26 (2014) 年における新規 HIV 感染報告数 (1,091 件) は過去 3 位、新規 AIDS 患者報告数 (455 件) は過去 4 位であった。HIV 感染者と AIDS 患者を合わせた新規報告数 (1,5

46件)は過去3位であり、累積報告数は24,561件である。

2. 新規報告数(平成26(2014)年は1,546件)のうち、新規AIDS患者報告数(平成26(2014)年は455件)が約3割を占める状況が続いている。HIV感染後、適切な治療によりAIDS発症を抑えることができるため、AIDS発症前にHIV感染を早期発見することが重要である。
3. 新規HIV感染報告数および新規AIDS患者報告数の多数を占めるのは日本国籍男性で、感染経路としては同性間性的接触が過半数を占める。また、20代において新規HIV感染報告数は最多であり、年代別人口10万人あたりの新規HIV感染報告も特に20代で増加している。
4. 各自治体においては、引き続き、エイズ予防指針を踏まえ、個別施策層(特にMSM)を中心に、利用者の利便性に配慮した検査・相談事業に取り組むとともに、国民のHIV/エイズに対する関心を高め、受検行動に結びつけるよう、普及啓発に努めることが重要である。
5. 早期発見は個人においては早期治療、社会においては感染の拡大防止に結びつくので、感染予防に努めるとともに、保健所等における無料匿名のHIV抗体検査・相談の機会を積極的に利用していただきたい。

注1) HIV感染者: 感染症法の規定に基づく後天性免疫不全症候群発生届により無症候性キャリアあるいはその他として報告されたもの。

注2) AIDS患者: 初回報告時にAIDSと診断されたもの。(既にHIV感染者として報告されている症例がAIDSを発症する等病状に変化を生じた場合は除く。)

注3) 個別施策層: 感染の可能性が疫学的に懸念されながらも、感染に関する正しい知識の入手が困難であったり、偏見や差別が存在している社会的背景等から、適切な保健医療サービスを受けていないと考えられるために施策の実施において特別な配慮を必要とする人々

注4) MSM: 男性間で性行為を行う者をいう。

なお、平成26(2014)年エイズ発生動向年報の詳細については、7月下旬に年報を公表予定である。